



広報

なごとく

2024

11

No.455

NAGISO TOWN INFORMATION

近代化遺産100周年記念事業開催！

南木曽町のシンボルである桃介橋・読書発電所・柿其水路橋は、「読書発電所施設1構」として国重要文化財・近代化遺産に指定されています。それぞれが大正11～12年頃に建設され、100年を迎えました。100周年を記念し、9月21日(土)～22日(日)天白公園周辺と渡島地区を会場に近代化遺産100周年記念事業イベントを開催しました。

貴重な近代化遺産が保存活用され100年を迎えることができました。今後も未来へ繋いでいくために、皆様の変わらぬご理解とご協力をお願いします。(関連記事14P)

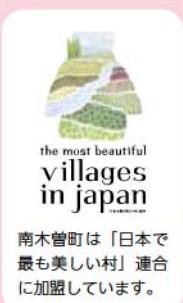


今月の主な内容

令和5年度決算状況	2・3 p
決算審査意見書	4～6 p
第11次南木曽町総合計画の策定作業が始まりました	9 p
インフルエンザ予防接種料を助成します	11 p
議会報	18 p
公民館報	34 p

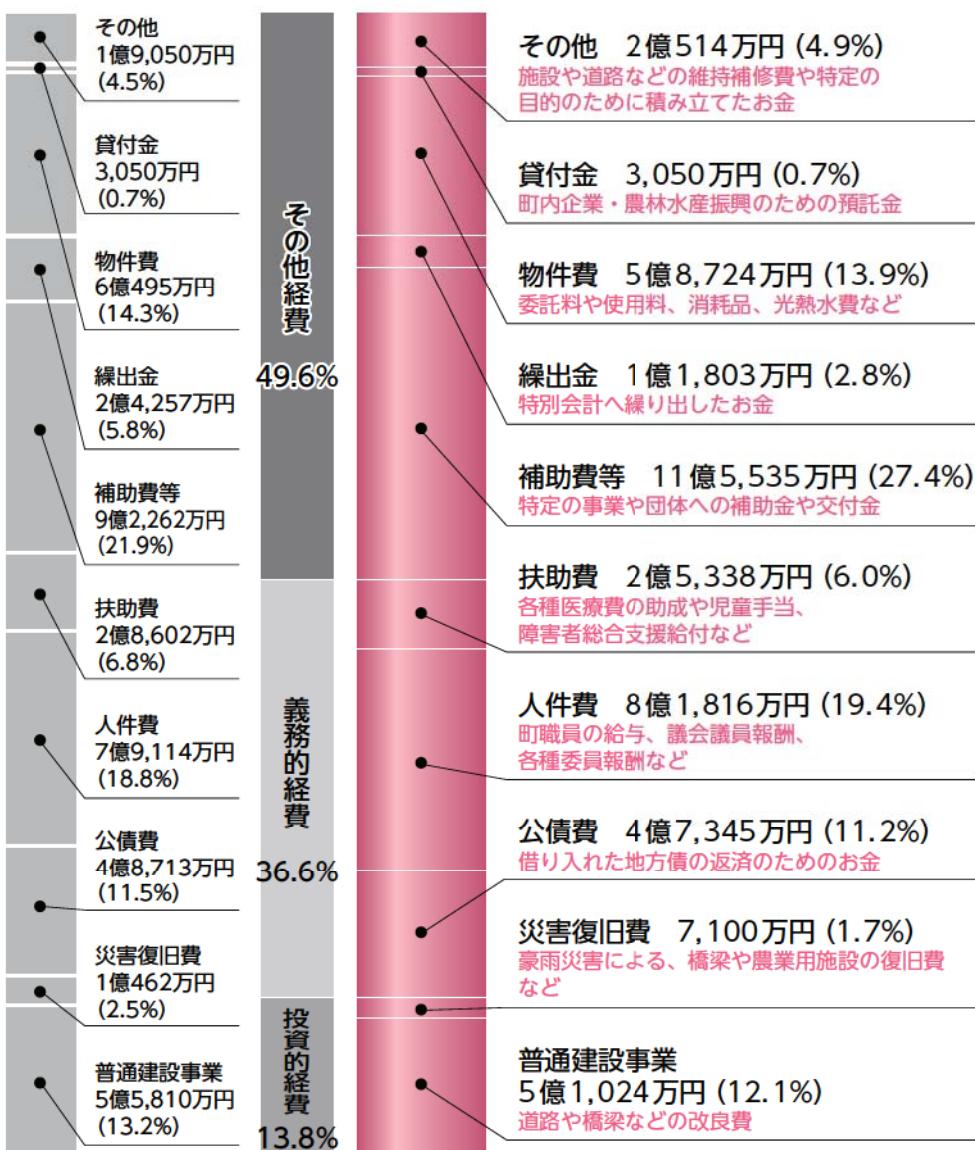
人の動き | 人口3,709人 男/1,791人 女/1,918人
世帯/1,649戸 (10月1日現在)

令和6年10月21日発行



4年度 岁出 42億1,815万円

5年度 岁出 42億2,249万円



決算状況 令和5年度

令和5年度の南木曽町一般会計（令和4年度繰越分を含む）・特別会計の決算が、9月の定例議会において認定されました。一般会計の決算総額は、歳入43億9,819万円（前年度比0.7%増）、歳出42億2,249万円（0.1%増）で差引き1億7,570万円となりました。差引額から繰越事業に係る財源を除いた実質収支は1億1,148万円となり、このうち5,600万円を決算積立金として財政調整基金へ積み立てました。この結果、5,548万円が令和6年度への純繰越金となります。

主な事業
令和5年度は、町並み交流センター駐車場整備事業、町道妻籠町中線美化事業、防火水槽整備事業等を実施しました。また、町道大原線改良事業、社会体育館電機設備改修事業、妻籠地区防災施設更新事業等の令和4年度繰越事業が完了しました。

歳出
歳出については、投資的経費の普通建設事業で町並み交流センター駐車場整備事業、町道蘭広瀬線舗装事業等を実施した他、繰越事業である町道大原線改良事業、社会体育館電機設備改修事業等を完了し、事業費は4,786万円の減となりました。

義務的経費の公債費は償還完了分と元金償還開始額の差により、1,368万円の減となり、その他の経費の補助費等では木曽広域連合への木曽寮建設事業価高騰対策による商品券発行等により2億3,273万円の増となりました。それらによる結果、前年度より4,34万円増の42億2,249万円の支出になりました。

地方債では、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債を1,115万円発行し、財政見通しにより昨年度と同様に発行を抑えましたが、木曽寮建設による木曽広域連合負担金等により3億8,890万円を過疎対策事業債により借入しました。

歳入
一般会計の歳入の内、もっとも大きな比率を占める地方交付税は、国の予算規模が普通交付税で前年度以上に確保されましたが、基準財政収入額の減少により2,726万円の減となりました。町税は、町民税の個人割及び法人割、たばこ税が減額となりましたが、固定資産税の増加により131万円の微増となりました。国県支出金は、前年度実施された新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金の減少により1億3,069万円の減となりました。

一般会計決算

5年度 岁入 43億9,819万円

4年度 岁入 43億6,951万円

使用料及び手数料等 2億4,889万円 (5.7%)
町施設使用料、証明手数料など

諸収入 1億6,502万円 (3.8%)
貸付金の元利収入など

繰入金 9,350万円 (2.1%)
基金の取り崩しや特別会計からの収入

町税 5億9,195万円 (13.4%)
みなさまから納めていただいた町民税や固定資産税など

地方譲与税・交付金等 1億8,687万円 (4.2%)
消費税、自動車重量税などを財源として地方に譲与されたお金

国県支出金 5億8,304万円 (13.3%)
特定の目的のために国や県から交付されたお金

町債 4億7,315万円 (10.8%)
町の借金のこと。大規模な事業を行うため、国などから借り入れたお金

地方交付税 20億5,577万円 (46.7%)
町が標準的な仕事をする際に、不足する財源を町の財政状況に応じて国から交付されたお金

■町税の内訳

税目	決算額
固定資産税	3億6,857万円
町民税	1億7,902万円
市町村たばこ税	1,792万円
その他	2,644万円
内 軽自動車税	1,668万円
内 入湯税	976万円
合計	5億9,195万円

- ・入湯税は、観光関係経費、消防関係経費に充当しています。
- ・地方消費税の引き上げ分56,452千円は、社会保障施策に充当しています。
- ・森林環境譲与税の21,902千円は、「森林整備及びその促進に関する費用」に充当しています。

特別会計決算

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業特別会計	3億7,925万円	3億7,740万円
宅地造成事業特別会計	1,679万円	1,679万円
後期高齢者医療特別会計	7,754万円	7,385万円
合計	4億7,358万円	4億6,804万円

※令和3年度より簡易水道、下水道3特別会計は法適化により事業会計に移行しました。(8ページに記載)

決算審査意見書

(抜粋)

な執行により財源確保に努めたい。また、

歳出について

人件費は8億1,800万円で、前年度と比較すると

2,700万円(3.4%)の増加となりました。ラスパレス指数(令和5年4月1日現在)は、96.7%で前年より増加しています。

物件費は5億8,700万円で前年度と比較すると1,700万円(2.9%)の減となりました。

歳出決算額の11.2%を占める公債費は4億7,300万円で、前年度と比較して1,300万円(2.8%)の減となりましたが、過疎対策事業債等の償還が減ったためあります。

災害復旧事業費を含む投資的経費は5億8,100万円で、8,100万円(12.3%)の減となりました。役場庁舎改修事業と災害復旧事業が完了したことによるものであります。

○議会においては、コロナ禍により住民懇談会が開催できていない代わりの試みとして令和4年度より各種団体との懇談会を開催されています。

再発防止に向け、公共工事の入札、契約に関する不正行為の予防・防止措置を徹底し、適切な入札の執行に取り組んでいただけます。

○地方公務員法の改正により、管理監督職勤務上限年齢及び定年前再任用短時間勤務制を導入し職員定数を増員したが、中途退職等により、常勤一般職員の勤務者数は前年度比4名の減と

見直しを行うとともに、より一層の経費削減を図り必要な財源の確保に努めたい。

特記事項

○マイナンバーカードを活用した諸証明のコンビニ交付サービスを令和6年2月7日から始めました。

これにより、全国どこでも諸証明書が交付できるこ

ととなり、生活様式が多様化する住民ニーズにあたるサービスの提供が可能とな

りました。しかしながら、

使用状況と費用対効果についての動向を注視して、検討を継続調査していただきたい。

○令和3年度に実施した、「妻籠町並み交流センター建設工事」の指名競争入札において、町職員及び請負業者が公契約関係競売入札妨害罪により略式起訴されました。令和4年度、右記以外の3つの入札について、町が行った情報漏洩等不正行為の有無に関する調査では、不正行為は確認されなかつたものであります。

○議会運営条例の改正により、各担当間での情報共有・連携した取り組みに

行い、また各担当間での情報共有・連携した取り組みに

なりました。
複雑になる事務処理にも柔軟に対応ができるよう、町職員の資質向上に努め、魅力ある職場としての有能な人材確保と定期的な研修による、コンプライアンスの遵守と公務員倫理の徹底を図りながら適正な事務執行を図ることに取り組んでいただきたい。



監査委員の審査結果

青木代表監査委員
審査意見（全文）は、町ホームページで公表していますので、ご覧ください。

一般会計・特別会計

監査委員の意見

一般会計

歳入について

町税の徴収率

税現年度課税分については99.4%で昨年度並み、全体の徴収率は、97.2%で前年度と比較して0.3ポイント伸びました。過去5年間を比較して最も高かったです。

町税の収入未済額は、1,228万円で前年度と比較して621万円(1.0%)減少しました。

新たな滞納者の発生を抑制するため、各納期におけるきめ細やかな滞納者への管理を行い、また各担当間での情報共有・連携した取り組みに

より一定の成果が上げられています。引き続き収納率の向上、滞納額の縮減のため適正

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等は、いずれも関係法令に規定された

様式により作成されており、計数は関係帳簿と符合して正確であると認めるものであります。なお、予算の執行につきましても適正に行われ、所

は、基金積立など一定額の基金残高を確保しつつ社会情勢の変化に的確に対応し、将来にわたって安定的な財政運営を行えるよう、施策・事業の共存・連携した取り組みにより一定の成果が上げられています。引き続き収納率の向上、滞納額の縮減のため適正

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等は、いずれも関係法令に規定された

様式により作成されており、計数は関係帳簿と符合して正確であると認めるものであります。なお、予算の執行につきましても適正に行われ、所



監査委員の審査結果

青木代表監査委員
審査意見（全文）は、町ホームページで公表していますので、ご覧ください。

一般会計

歳入について

町税の徴収率

税現年度課税分については99.4%で昨年度並み、全体の徴収率は、97.2%で前年度と比較して0.3ポイント伸びました。過去5年間を比較して最も高かったです。

町税の収入未済額は、1,228万円で前年度と比較して621万円(1.0%)減少しました。

新たな滞納者の発生を抑制するため、各納期におけるきめ細やかな滞納者への管理を行い、また各担当間での情報共有・連携した取り組みに

より一定の成果が上げられています。引き続き収納率の向上、滞納額の縮減のため適正

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等は、いずれも関係法令に規定された

様式により作成されており、計数は関係帳簿と符合して正確であると認めるものであります。なお、予算の執行につきましても適正に行われ、所

は、基金積立など一定額の基

金残高を確保しつつ社会情勢の変化に的確に対応し、将来にわたって安定的な財政運営を行えるよう、施策・事業の共存・連携した取り組みにより一定の成果が上げられています。引き続き収納率の向上、滞納額の縮減のため適正

徹底を継続されるよう望みたい。

○地域おこし協力隊は、地域の活性化を目的とした制度であります。

地域おこし協力隊としつかり関わり、連携・支援を行なうことが大切です。隊員を細かくフォローし、できる限り早く地域に慣れスマーズに活動を進められるよう、地域交流の機会をつくり、隊員の相談に乗ったりと、自治体が地域と協力隊の橋渡しとしての役割を担うことが必要であります。

協力隊への支援の在り方を検証し、定住・定着を図り地域の活性化を図つていただきたい。

○若者まちづくり推進事業においては、「若者まちづくり会議」を開催し意見交換がなされているが、その後の動向が見えてきません。活気あふれる町の現実、若者に夢を与えるまちづくりのため、引き続き努力をお願いしたい。

○令和5年度は、5月の大雨水により町内24か所、6月の台風による豪雨では町内62か所、7月の豪雨では町内41か所で被災を受けまし

た。国道19号の雨量規制区間については、5年6月より長野県側が緩和されたことにより町内の移動は支障がなくなりました。

ただし、補完道路である中津川南木曽線は土砂崩落により一時通行止めとなり、生活や観光に一時的に支障が生じました。生活の基盤となる道路整備は、経費と時間を要するところでですが、安全で快適な通行が確保されるよう引き続き努力をお願いしたい。

○簡易水道事業・下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽市町村整備推進事業の目的は、安全で良質な水の安定供給と污水等の処理により公共用水域の水質保全

を図り、身近な自然環境に与える負荷を軽減し、快適な生活環境を提供することを図っています。

令和3年度から公営企業会計に移行し、独立採算の形態で事業を運営し、積極的な企業経営を展開しています。施設の長寿命化、経営の効率化及び健全化を考慮して、財政基盤の強化を図りながら、事業の積極的な経営に取り組み、衛生的で快適なまちづくりに寄与

することを期待したい。

○音声ガイドアプリ利用拡大の課題の解消や外国人観光客のお困りアンケートを活用し、南木曽町に訪れる観光客に対する対策に取り組むことをお願いしたい。

○妻籠宿有料駐車場運営事業は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、観光客の増加につながり使用料の収入が増額しました。今後も利用者の増加に伴う運営の合理化を図つていただきたい。

○教育施設での教材購入について、一定金額で備品・消耗品の区分をすることにより必要物品が購入しやすくなることから、他市町村の状況を参考に調査し、この取り組みについて前向きに検討されたい。また、支出伝票の記載について、品名のみの記載ではなく、用途がわかるように購入理由や目的、新規購入、更改、追加購入等の記載をお願いしたい。

處理要領に基づき収納活動を進めた結果、徴収率は88・07%で、前年度と比較して1・47ポイント増加しました。

○収入未済額は、840万円で前年度と比較して59万円（6・5%）減少しました。事業の健全性確保、住民負担の公平性からも、滞納者に対する納税指導を続け、その縮減に向けての努力を継続していただきたい。

○被保険者の健康増進と医療費適正化のため、国保特定健診等の受診率向上に向けて努力をお願いするとともに、引き続き国保会計の健全な運営をお願いしたい。

○宅地造成事業特別会計の収納状況は、徴収率が99・86%で、前年度と比較して0・11ポイント減少しました。

期高齢者医療広域連合が行ない、窓口業務と保険料徴収が町の事務となっています。高齢者の健康管理や予防対策について適切な指導・啓発を図るなど、保健事業についても

長野県後期高齢者医療広域連合と連携され、高齢者の健康増進に努められるよう望みます。

○財政関係指標 経常収支比率は83・0%で前年度と比較して0・7ポイント大きくなりました。

○普通交付税が減額となつたこと、及び人件費の上昇、物価高騰により経常経費が増加したことが大きな要因であります。依然、硬直化した財政構造となっています。

財政力指数は0・227で前年度と比較して0・004ポイント小さくなりました。町税等の自主財源収入が乏しい当町においては、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない状況は変わっていません。

■ 国民健康保険特別会計

■ 後期高齢者医療特別会計

国民健康保険税については給付等主な事業は長野県後

実質公債費比率は3年平均で8・9%となり、前年度と

■ 財政関係指標

経常収支比率は83・0%で前年度と比較して0・7ポイント大きくなりました。

○財政関係指標 経常収支比率は83・0%で前年度と比較して0・7ポイント小さくなりました。

○普通交付税が減額となつたこと、及び人件費の上昇、物価高騰により経常経費が増加したことが大きな要因であります。依然、硬直化した財政構造となっています。

財政力指数は0・227で前年度と比較して0・004ポイント小さくなりました。町税等の自主財源収入が乏しい当町においては、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない状況は変わっていません。

比較して1・3ポイント大きくなりました。今後も大型事業の起債発行による公債費の増加と実質公債費比率の更なる悪化が予想されます。引き続き有利な起債の発行に努めるとともに、繰上償還の実施、将来の元利償還に備えた減債基金の積立などによる強い財政基盤の確立を望みたい。

人口は減ったとしても南木曽町に住み続けられるよう

ございました。

公営企業会計

町民全体で共有しながら進めていかねばなりません。南木曽町に定住したいといえる町づくりを目指して、真に必要な住民サービスの維持、向上を目指して、適正・適切な事務事業の執行に努め、最少の経費で最大の効果を生み出す

施策に着実に取り組み、町民の期待・信頼に応える町政の実現に向けて取り組まれることを期待します。

令和5年度の一般会計並びに特別会計予算は、通常型の予算編成がされ、過疎対策事業債・辺地対策事業債などの町債は、起債申請時に予算化が求められていることから実施計画に基づき計上されました。

町の財政状況については、自主財源である町税等の収入が上向き傾向にあるものの、地方交付税等、国・県から交付される財源に頼らざるを得ない状況は変わりません。社会保障関係経費をはじめ、企業会計への支出金、広域連合への負担金等により財政の硬直化を招き、厳しい財政運営が続いている町になるよう、審査意見のまとめとします。

当町は、一部の繰越し事業を除いて予定の事業はほぼ実施

審査に付された各会計決算書及び付属明細書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係帳簿と符合して正確であると認めるものであります。また、経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められ、適正な決算がありました。

監査委員の審査結果

料金水準の妥当性については、中山間地域における地理的条件もあるが、令和5年度改訂された経営戦略による持続可能な水道事業経営のため、適切な料金設定の見直しやその他の方策についても検討が必要と思われます。多くの住民に水道事業の実態と将来像を十分に理解していただき、町と住民とが一体となって取り組めるような体制を急に整えるよう努められたい。

監査委員の意見

また、未収金についても住民負担の公平性からも早期の納入を促し、未収金が累積しないよう引き続き縮減に向けた努力をお願いしたい。

令和5年度末時点での維持管理対象浄化槽は563基あるが、浄化槽本体の老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれます。合併処理浄化槽の整備推進に当たっては、令和5年度に改訂された経営戦略による経営の効率化及び健全化を考慮して、財政基盤の強化を図りながら事業経営に取り組み、衛生的で快適な下水道事業に努めていただきたいたい。

特定環境保全公共下水道事業会計・農業集落排水事業会計

財政健全化判断比率の公表について

財政健全化法により、健全化判断比率および資金不足比率の公表が義務づけられています

実質公債費比率は、一般財源等に対する借金返済の割合（特別会計等への借金返済に充てた繰出金等含む）です。18%以上で、県の許可がなければ地方債を発行できない「許可団体」、25%以上で地方債の発行が制限される「財政健全化団体」「財政再生団体」となります。

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、通常収入されると見込まれる経常的な一般財源の規模に対する比率です。これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和5年度	—	—	8.9	—
令和4年度	—	—	7.6	9.3
早期健全化基準	(15.0)	(20.0)	(25.0)	(350.0)

*公営企業会計単位で算定する資金不足比率は、資金不足額が発生していないため算定されませんでした。

- この数値は、令和5年度、令和4年度決算に基づくものです。
- 実質赤字比率・連結赤字比率については、赤字ではないため算定されませんでした。

決算における地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途について

消費税率が平成25年に5%から8%に、令和元年度10月からは8%が10%に引き上げられたことにより増収となる地方消費税交付金の使途について社会保障施策に要する経費に充てるものと定められています。この趣旨を踏まえた南木曽町での地方消費税交付金（社会保障財源分）の使途は次のとおりです。

(単位：千円)

歳入	内訳				
	事業区分		金額	財源内訳	
項	目	特定財源		一般財源	
社会福祉費	老人福祉費	91,024	14,247	21,412	55,365
	障害者福祉費	148,950	103,945	35,040	9,965
	合計	239,974	118,192	56,452	65,330

令和5年度森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税はその使途を間伐や人材の育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

山村地域のこれまで手入れが十分に行われてこなかった森林の整備の進展、都市部の市区等が山村地域で生産された木材を利用することや、山村地域との交流を通じた森林整備に取り組むことで、都市住民の森林・林業に対する理解の醸成や、山村振興等につながることが期待されています。町での使途は次の通りです。

歳入 森林環境譲与税交付金 21,902千円

(単位：千円)

事業名	財源内訳	うち森林環境譲与税 (基金繰入金含む)	事業内容
木曽広域連合負担金	6,628	6,628	木曽広域連合内に森林經營管理制度に対応する部署を設立し、町と連携をして森林所有者へ意向調査等を実施
山林資源活用機器設置補助金	200	125	薪・ペレットストーブ設置に対する補助金
町森林經營管理事業	1,911	1,910	森林經營管理制度で町が直接管理することとなった森林の整備
ライフライン等保全対策事業	1,991	1,991	生活環境へ影響を及ぼす危険木を伐採
林業担い手育成支援事業	234	234	町内林業事業所に就労する担い手確保のための補助
木育事業	1,100	1,000	認定こども園に木製看板の設置
南木曽町森林經營管理基金積立	13,364	13,364	町による森林整備（町森林經營管理事業）に備えた積立
緊急森林病害虫被害木処理事業	954	900	緊急を要する森林病害虫枯木の伐採を行う。

令和5年度 事業会計決算状況

簡易水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・淨化槽市町村整備推進事業

簡易水道事業会計

1.収益的収入及び支出

区分	決算額
収入	水道事業収益 営業収益 営業外収益
支出	水道事業費 営業費用 営業外費用 特別損失
	1億9,727万円 9,646万円 1億 81万円
	1億8,952万円 1億8,139万円 813万円 0万円

2.資本的収入及び支出

区分	決算額
収入	資本的収入 企業債 繰入金 補償金 基金繰入金
支出	資本的支出 建設改良費 固定資産購入費 企業債償還金 基金積立金
	1億9,833万円 2,960万円 1,200万円 1億4,703万円 970万円
	3億7,613万円 2億9,071万円 648万円 7,372万円 522万円

特定環境保全公共下水道事業会計

1.収益的収入及び支出

区分	決算額
収入	下水道事業収益 営業収益 営業外収益
支出	下水道事業費 営業費用 営業外費用 特別損失
	8,015万円 922万円 7,093万円
	5,502万円 5,052万円 450万円 0万円

2.資本的収入及び支出

区分	決算額
収入	資本的収入 企業債 負担金等
支出	資本的支出 建設改良費 企業債償還金
	1,300万円 1,300万円 0万円
	4,712万円 0万円 4,712万円

農業集落排水事業会計

1.収益的収入及び支出

区分	決算額
収入	下水道事業収益 営業収益 営業外収益
支出	下水道事業費 営業費用 営業外費用 特別損失
	1億 136万円 1,285万円 8,851万円
	6,367万円 5,815万円 552万円 0万円

2.資本的収入及び支出

区分	決算額
収入	資本的収入 企業債 負担金等
支出	資本的支出 建設改良費 企業債償還金
	300万円 300万円 0万円
	5,347万円 0万円 5,347万円

浄化槽市町村整備推進事業会計

1.収益的収入及び支出

区分	決算額
収入	下水道事業収益 営業収益 営業外収益 特別利益
支出	下水道事業費 営業費用 営業外費用 特別損失
	1億2,802万円 3,791万円 9,011万円 0万円
	1億1,690万円 1億1,315万円 375万円 0万円

2.資本的収入及び支出

区分	決算額
収入	資本的収入 企業債 繰入金 補助金 負担金等
支出	資本的支出 建設改良費 企業債償還金
	1,160万円 760万円 0万円 206万円 194万円
	3,577万円 1,176万円 2,401万円

令和5年度事業会計決算報告がされ、議会の決算認定がなされました。
 今後も平成28年度に策定した経営戦略に沿い計画的な改修に努め、更なる経常経費の節減と効率的な事業運営に取り組んでまいります。

第11次南木曽町総合計画の策定作業が始まりました

担当
総合戦略係

第11次南木曽町総合計画審議会が8月28日に設置され、町長から基本構想（令和7年度から令和16年度）、および、基本計画（令和7年度から令和11年度）について諮問されました。年度末を目標に答申に向け審議が進められます。

第11次南木曽町総合計画では、南木曽町地方創生総合戦略を統合して一貫的に施策を推進していきます。

住民の皆様におかれましては、来年1月頃から開始するパブリックコメントにより、施策に対するご意見ご提案をお寄せください。



役員体制 委員名簿

【委員】

横山 純 (消防団)	山田 茉央 (南木曽町) (観光協会)	鈴木 徹 (地域振興協議会)	新井 新作 (公財)妻籠を愛する会	岡本 智治 (南木曽町公民館) (育成会)
高橋 徳 (農業委員会)	大沢 謙一 (南木曽商工会)	松原 徳則 (民生児童委員会)	矢澤 純子 (教育委員会)	松下 達也 (なぎそチャレンジクラブ)
古井 小恵子 (農業委員会)	太田 美咲 (南木曽商工会)	古瀬 美保 (保健補導委員会)	置田 美香 (小学校PTA)	藤原 清楓 (公募)
田中 淳司 (山林委員会)	長谷部 正樹 (南木曽商工会)	黒木 朱美 (南木曽町社会福祉協議会)	植村 いつ香 (中学校PTA)	棚橋 俊之 (公募)
北原 将 (南木曽町) (森林組合)	【副委員長】 神原 克也 (地域振興協議会)	【委員長】 古田 正一 (NPO法人) (なぎそ福祉会)	立野 靖博 (なぎそこども園) (保護者会)	

【オブザーバー】

三石 輝之 (前総合計画) (審議会委員長)	丸野 晃 (前総合計画) (審議会副委員長)
------------------------------	------------------------------

* () 内は所属または推薦団体等

新型コロナウイルス感染症予防接種を希望される方に実施します

今年度から定期接種の対象となつた高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種をご本人の希望により行います。

対象者の方には、予防接種のおしらせと予診票を送付しますので、接種を希望される方は、お早めに医療機関で接種してください。

○接種日に、満65歳以上の方
○接種日に、満60歳～65歳未

満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能一定以上の障害（身体障害者手帳1級程度）を有する方

助成額

医療機関の接種料金のうち12,800円（国8,300円+町4,500円）を助成します。自己負担分として、その差額を医療機関の窓口でお支払いください。（接

担当
健康しあわせ係

種料金は医療機関により異なるります。）

接種期間
10月1日から
令和7年3月31日

医療機関によって接種実施日が異なります。

詳しい実施内容については、個別に送付した通知をご覧ください。
お問い合わせは役場担当係までお願いします。

担当
健康しあわせ係

入園申し込み
受付期間
11月22日(金)～12月20日(金)
申込先
教育委員会子どもすくすく係
窓口（南木曽会館内）

入園説明会
令和7年度の南木曽町認定こども園入園申し込みを受け付けます。

新3歳児・未満児希望者対象説明会
日時：11月22日(金)午前10時00分から
場所：田立園
※なお、対象者には別途通知にてお知らせします。

託児

【3歳児】

令和3年4月2日(火)
令和4年4月1日生まれ

説明会の際は託児を実施します。お子さんの託児を希望される方は、事前に教育委員会子どもすくすく係まで、電話にてお申し込みください。

【1・2歳児（未満児）】

令和4年4月2日(火)

令和6年4月1日生まれ

※事前に配布する入園案内の資料などをご持参ください。

※1・2歳児（未満児）については、申し込み状況によりご希望の園に入園できな場合もありますので、あらかじめご了承をお願いします。

※未満児の入園を希望される方には、当日資料配布します。

※当日、申込書を提出される方は、ボールペン、印鑑をご持参ください。

申請期限
接種した日の属する年度の3月末日まで

南木曽町認定こども園入園のご案内

担当
子どもすくすく係

こども園入園申し込みを受け付けます。

新3歳児・未満児希望者対象説明会

種した帯状疱疹予防接種費用の助成を行います。

帶状疱疹の予防接種ワクチンは、「生ワクチン」と「不活性化ワクチン」の2種類があり、それぞれ予防効果、接種回数、接種費用などが異なります。接種する際は、医療機関にご相談ください。

対象者
接種時に50歳以上の方で、ワクチンの種類にかかわらず過去に町の帯状疱疹予防接種

1回につき10,000円（円程度）
0,000～30,000円

接種2回 接種費用1回2,000円～30,000円

助成

1回につき4,000円を

・生ワクチン（皮下接種1回接種費用7,000～10,000円程度）

①接種した医療機関の領収書

②帯状疱疹ワクチンの種類がわかるもの

わかるもの

④振込先の口座がわかるもの

③印鑑

⑤申請期限

3月末日まで



お問い合わせ先
教育委員会
子どもすくすく係

☎ 57-3335

インフルエンザ予防接種料を助成します

担当
健康しあわせ係

65歳以上の方

インフルエンザ（定期予防接種）費用の助成を行います。

助成額

接種1回のみ、接種料金のうち1,500円（接種料金は医療機関により異なります）を助成します。

対象者

接種時に満65歳以上の方、または満60歳～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に一定以上の障害（身体障害者手帳1級程度）を有する方。

接種方法

対象者には、事前に予診票をお送りします。必要事項を記入し、接種の際に医療機関の窓口に提出してください。その際、1,500円を除いた金額をお支払いください。
また、下記以外の医療機関での接種を希望される方は、住民課健康しあわせ係までご連絡ください。
※満65歳の誕生日を迎えてから接種してください。

インフルエンザ予防接種実施医療機関

医療機関名	住所	電話	接種期間	予約の有無
篠崎医院	南木曾町	☎57-2016	10月1日(火)～12月28日(土)	予約不要
古根医院	大桑村	☎55-1188	11月1日(金)～12月27日(金)	要予約
木曾病院	木曾町	☎22-2703	11月19日(火)～22日(金)、25日(月)～28日(木) 12月2日(月)～6日(金)、9日(月)、11日(水)～13日(金)	要予約
坂下診療所	中津川市	☎0573-75-3118	11月6日(水)～12月11日(水)	要予約
中津川市民病院	中津川市	☎0573-66-1601	10月15日(火)～令和7年1月31日(金)	初診要予約
近藤クリニック	中津川市	☎0573-70-1055	10月1日(火)～令和7年1月31日(金)	予約不要

進学・就職活動を応援します！

今年度満15歳（中学3年生）・
満18歳（高校3年生相当）

注射によるインフルエンザ
予防接種費用（1回分）を全額助成します。

指定医療機関
篠崎医院

接種日時

10月15日(火)から12月28日(土)

までの診療時間内に接種できます。予約の必要はありません。

は2回まで可）

00円（1～12歳のお子さん

は1回につき1,5

助成額

対象者には、事前に無料券（予診票）を郵送しますので、

必要事項を記入し、接種の際

に篠崎医院の窓口に提出して

ください。

- **接種方法**
対象者には、事前に無料券（予診票）を郵送しますので、必要事項を記入し、接種の際は申請してください。
①接種した医療機関の領収書（インフルエンザの予防接種とわかるもの）
- **申請方法**
次のもを持参して健康しあわせ係の窓口で申請してください。
②予防接種を受けたことが記載されている母子手帳
- **印鑑**
③印鑑
- **申込期限**
④振込先の口座がわかるもの
令和7年3月末日まで

今年度から助成額が
500円増額となりました！

お子さん（中学2年生）の
小児のインフルエンザ（任意予防接種）費用の助成を行います。

今年度満15歳（中学3年生）・
満18歳（高校3年生相当）

9月26日に定例教育委員会を開催しました。主な協議事項は次のとおりです。

協議事項

● **議会9月定例会について**
議会に提出した議案、出された教育委員会関連の意見や要望等の内容について報告し、確認しました。

● **令和6年度の小中学校給食費の保護者負担額を減額することについて確認しました。**

● **令和6年度学力向上にかかる市町村教育委員会との懇談の開催日時等について確認しました。**

● **その他、主要行事、事業等の報告を行いました。**

教育委員会報告

伊藤美誠選手卓球教室

8月11日(日)社会体育館において、なぎそ少年卓球クラブ、南木曽町体育協会卓球部の主催で伊藤美誠選手による卓球教室が開催されました。南木曽町だけではなく、郡内の中高生、一般を含め、約100名が参加しました。

東京オリンピックをはじめ、様々な世界大会で活躍されている伊藤選手から直

接の指導を受け、参加者は、緊張しながらも真剣な表情で熱心に聞いていました。なぎそ少年卓球クラブの子ども達からは、「緊張したけど、伊藤選手とラリーがてきて、とてもうれしかった」、「伊藤選手に指導をしてもらって夢のような時間だった」など感想が聞かれました。

指導をしてくださった伊

藤選手、卓球教室の開催にあたり、地域で卓球が盛んになるようご尽力いただき、いる関係者の皆様ありがとうございました。



なぎそ少年卓球クラブの皆さん



集合写真

配敬老の祝い状を 配布しました

町では88歳以上の方へお祝い状と長寿番付を配布しました。また、今年度100歳になられる方へ、9月16日に開催された、木曽すなろ莊敬老祭の会場でご家族同席のうえ、町長から国や町の祝い状をお渡ししました。

担当 福祉係





9月29日に松本市で開催された「長野県障がいスポーツ大会」に今野進さん（坂の下）が参加されました。フライングディスク競技に参加し、コントロールを競うアキュラシー、距離を競うディスタンスの2競技にて県内の参加者と記録を競いました。アキュラシーでは、10投中8投を成功させ、組の中では1位、全体でも上位の成績を収められました。

担当 福祉係



8月8日(木)、木曽町にある木曽文化交流センターにて「人口減少対策に関する意見交換会」が開催されました。

最初に、木曽地域振興局長から長野県・木曽郡の人口減少に対する現状と課題が説明され、その後郡内から参加した13人の委員と知事との意見交換が始まりました。経営者や教員、力

長野県障がいスポーツ大会へ参加しました

人口減少対策に関する知事との意見交換会が開催されました

緑誠蘭高等学校にてスクーリング（対面授業）が行われました



7月30日(火)から8月1日の3日間、通信制高校である緑誠蘭高等学校にて、普段は同校の配信などで学んでいる提携校の「サポート校・ナーシング高等学院」の生徒がスクーリング（対面授業）を行いました。

最初の2日間は蘭本校にて学習し、最終日には蘭本校にてキャンプ場で川遊びや火起こしなどを行いました。生徒たちは普段とは違う自然の中での学習や体験を行うことで南木曽の良さを実感し、今後の生活に活かしていきたいと話していました。



大学連携事業で南木曽町に大学生がやつてきました

町と包括連携協定を締結する名古屋外国語大学の学生5名が9月3日から8日まで町に滞在し、「SDGsの視点から南木曽町の魅力と課題」をテーマに事業者へのヒアリングを行うフィールドワークを実施しました。事業所へのヒアリングを通して目標にある「ジェンダー平等を実現しよう」や「住み続けられるまちづくりを」について考え、持続可能なまちづくりへの取り組みを調査しました。

た。11月に行われる長久手楓祭りでフィールドワークの報告会を行うとともに、2月に研修報告会の開催を予定していますので、日程が決まり次第、ご案内します。

※SDGsとは持続可能な開発目標で、世界の様々な問題を根本的に解決し、すべての人たちにとってより良い世界をつくるために設定された、17の目標です。



担当 元気なまちづくり係



近代化遺産100周年記念事業開催！

9月21日の開会セレモニーでは南木曽中学校吹奏楽部による演奏、イベントでは遠山南木曽町博物館名誉館長の講座、南木曽茶道部によるお点前サービス、出張おもちゃ美術館などを開催し、訪れた町民の皆さんに楽しんできました。

あらかじめ当日の天候不順が予想されたため、予定していたミニSLの運行は残念ながら中止しました。

事業趣旨等につきましては、表紙をご覧ください。

担当 文化財町並係



開会式



軽トフ巾



スタンプフリー



遠山館長による講座



読書発電所見学開放



お点前サービス



出張おもちゃ美術館

私たち 地域おこし協力隊です!!



太田 雄太郎
おおた ゆうたろう

地域おこし協力隊の太田です。南木曽町で活動し始めてから1年が経ちました。当初の目標であつた宿については改修がほぼ完了し、サービスの整理や事務的な作業を行い、来春開業する予定です。この宿の改修には南木曽町の業者さんにも多く関わってもらっていますが、それ以上にこれまで南木曽町を聞いたことがないような人たくさん関わっていただきました。

その多くは大学生や写真家、建築家、デザイナーなどで、20名以上の人にお脚を運んでもらい、建物改修を行いました。そのような経緯で田立の山小屋のような建物を再生することができました。人口を増やすのは簡単なことではなく、一人の活動では変えることはできませんが関係人口を増やすことや町の知名度を上げるという視点に立てば一人一人できることがあります。

プロダクト開発については木曽檜の新建材を開発しました。既存の販売ルートに加えてこれまで木曽檜を知らなかつた人にまでリーチを広げることで、新しく木曽檜を知る人が増え、既存事業の売上も新建材の売上も伸びていくことを目標としています。今後携わる設計の外装やインテリアにも木曽檜の利用を考えています。来年度から2名が木曽地域で協力してもらえることになりました。デザインの仕事をしながら南木曽町をはじめ木曽地域の事業に取り組んでもらえることが楽しみです。



9月 町の動き

30日	飯田国道事務所要望活動	台風10号に対する災害警戒本部会議
27日	木曽川上流河川事務所要望活動	木曽医療圏地域医療構想調整会議
26日	中部地方整備局要望活動	お茶の共進会表彰式
25日	地域産木材活用PR活動	木曽地域建設事業長野県要望
24日	南木曽中学校総合発表会（～9月28日）	お茶の共進会表彰式
21日	桃介橋近代化遺産100周年記念事業	木曽南部直轄砂防事業推進協議会
20日	職員非常参集訓練	議会9月定例会（統合）
19日	医療についての懇談会	議会9月定例会（統合）
18日	定例民生児童委員協議会	正副連合長会、定例町村会
17日	定例農業委員会	木曽郡防犯協会理事会
16日	敬老訪問	木曽郡防犯協会理事会
15日	議会9月定例会（開会）	正副連合長会、定例町村会
14日	議会9月定例会（統合）	木曽郡防犯協会理事会
13日	議会9月定例会（開会）	正副連合長会、定例町村会
12日	議会9月定例会（統合）	木曽郡防犯協会理事会
11日	議会9月定例会（統合）	正副連合長会、定例町村会
10日	議会9月定例会（統合）	木曽郡防犯協会理事会
9日	議会9月定例会（統合）	正副連合長会、定例町村会
8日	議会9月定例会（統合）	木曽郡防犯協会理事会
7日	議会9月定例会（統合）	正副連合長会、定例町村会
6日	議会9月定例会（統合）	木曽郡防犯協会理事会
5日	議会9月定例会（統合）	正副連合長会、定例町村会
4日	議会9月定例会（統合）	木曽郡防犯協会理事会
3日	議会9月定例会（統合）	正副連合長会、定例町村会
2日	議会9月定例会（統合）	木曽郡防犯協会理事会

長野県救急安心センター(#7119)に、新たに聴覚障がいのある方等を対象としたメール相談窓口を開設しました

■対象者

聴覚障がいがある方や音声・言語機能に障がいのある方等で、電話による相談が困難な方

■相談内容

大人（おおむね15歳以上）の方の病気やけがなどの救急医療に関する相談

■利用方法

(1)メールアドレス qq7119@pref.nagano.lg.jp

(2)受付時間 平日：19時から翌7時まで

土曜日・日曜日・祝日：8時から翌8時まで

(翌日が平日の場合は8時から翌7時まで)

平日7時から19時までにいただいたメールの返信は、19時以降となります。

■利用上の注意事項

- 返信には時間がかかります。緊急・重症の場合は迷わず119番通報してください。

- メールには氏名、傷病者の年齢や性別、相談内容等を記載していただく必要があります。具体的な記載内容は下記に記載の県ホームページをご確認ください。（<https://www.pref.nagano.lg.jp/iryo/nagano7119.html>）をご覧ください。



長野県ホームページ

相手といふと、怖いと感じたり緊張したりしていませんか？

11月12日～25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。夫・パートナーからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。この運動を一つの機会ととらえ、「女性に対する暴力の根底にある女性の人権」、「暴力のない社会づくり」について考えてみましょう。

暴力には、なぐる、ける、物を投げつける、大声でどなる、無視し続ける、交友関係を制限する、勝手に相手の電話やメールをチェックする、生活費を渡さない、外で働くことを制限する、性的行為を強要する、避妊に協力しないなど、さまざまなものがあります。

DV相談ナビ ☎0570-0-55210

お近くの相談窓口におつなぎします。プライバシーは守られます。安心して相談してください。（相談料無料）

女性の人権ホットライン強化週間のお知らせ

法務局では、女性をめぐる人権問題（夫・パートナーからの暴力やストーカーなど）について、悩みを持った女性が相談できる専門相談電話「女性の人権ホットライン」を開設して、女性をめぐる人権相談をお受けしています。この取組を強化

するため、11月13日(水)から11月19日(火)までの7日間は、平日の受付時間を延長するとともに、土日も相談に応じる「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」を実施します。

『女性の人権ホットライン』	ゼロナナゼロのハートライン	☎0570-070-810
11月13日(水)～11月15日(金)・18日(月)・19日(火)	8:30～19:00	
11月16日(土)・17日(日)	10:00～17:00	
※通常時は平日8:30～17:15のみ		

こんにちは

蘇南高校です

蘇南高校は「丘の上から世界につながる高校」を目指します
H P <http://www.nagano-c.ed.jp/sonan-hs/>



9月13日 【就職出陣式】

9月16日からの就職試験開始に先立ち、希望に燃える就職希望者に向けて、職員からエールを送りました。頑張れ蘇南！



9月5日 【生徒会役員選挙—新執行部始動！】

生徒会選挙を経て新執行部がスタートしました。今年度は生徒会より蘇南高校について積極的に情報発信を行います。ご期待ください。



9月12日 【外務省「高校講座】

人権教育及びキャリア教育の一環として、外務省ロシア・旧ソ連諸国情報分析専門官による講話と座談会を開催しました。世界への扉が大きく開いた貴重な体験でした。以下、1年生の感想を一部掲載します。

今日の話を聞いて知ったことがたくさんありました。その中でもロシアの人権状況が一番心に残りました。ロシアがウクライナに戦争を仕掛けてから（ロシアでの人権）状況が悪化してしまったことや、戦争に反対するデモを起こせばすぐにつかまってしまうことなど、今の日本と全く違っていても怖いと思いました。（中略）子供を連れ去ったり人を殺害したりすることは日本ではあまり起らないことなので想像もつきません。いかに日本が安全か分かりました。それは外務省の人や様々な人が外国と交流して、情報を調べて（伝えて）くれるからだと思います。日本がこれからも安全な国でいられるように調査してくれていることはとても大変だと思いますが、すごいことだと思いました。今日は外国のことをたくさん知られてよかったです。

【夏季休業中に就業体験】

2年生希望者が、1人約5日間の就業体験を行い、地元企業の皆さんより、生き生きと働きながら地域に根差して生活することの素晴らしさを教えていただきました。毎年多くの企業に体験のオファーをいただきしております、すべてに参加できないのが大変残念です。来年度もご協力よろしくお願ひします。



南木曽発条



有限会社源次商店



キッチンカフェ萬屋

令和6年9月定例会・全員協議会



議会の眼 :

リニア中央新幹線対策特別委員会が、阿智村議会と合同で町内のリニア関連の現地を視察しました。

上：広瀬工区の非常口トンネル坑口
右上：十二兼、右岸道路の仮設橋
右：右岸道路の工事用道路。仮設橋を渡った先にあるこの工事用道路上には、リニア尾越工区のトンネル掘削土が使われています。



議会だより目次

9月定例会は、9月13日から19日の7日間の会期で開かれました。

★9月定例会可決議案一覧

★令和5年度決算認定

★一般質問

.. 8人の議員が質問 ..

★請願・陳情

★9月補正予算

★全員協議会

6項目を協議しました。うち4項目を掲載します。

★各種報告

● 議会のあり方研究特別委員会
● 広域連合議会報告

シリーズ「聞いて私の思い」 ..

33P

妻籠地域振興協議会会长 松下 達也さん

32P

30P

28P

27P

23P

20P

19P



HPでは過去の議会だよりも読むことができます。
議会の日程なども随時更新しますのでご覧ください。



令和6年 9月定例会 可決議案一覧

○：賛成挙手
×：挙手せず

予算関連議案								山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋	
●令和5年度 決算	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書 令和5年度公営企業会計決算報告書 令和5年度主要事業成果報告書 								○	○	○	○	○	○	×	○	○
	審議内容 掲載P20																
●令和6年度 補正予算	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計（第4号）の補正是7,518万円増額し、総額41億6,051万円となります。（他会計の補正金額は30Pの一覧表参照） 								○	×	○	○	○	○	○	○	×
条例議案								山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋	
●南木曽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	<ul style="list-style-type: none"> 小規模保育事業所及び事業所内保育事業所における満3歳以上の児童に係る保育士・保育従事者の配置基準が見直されたことに伴い、条例の一部改正をするものです。 								○	○	○	○	○	○	○	○	
●南木曽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	<ul style="list-style-type: none"> 民法及び児童福祉法における懲戒権に関する規定が削除されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。 								○	○	○	○	○	○	○	○	
●南木曽町国民健康保険条例の一部改正について	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー関係法令の改正により令和6年12月2日以降被保険者証が発行されなくなることに伴い、被保険者証に関する記載を整理するものです。 								○	○	○	○	○	○	○	○	
●南木曽町福祉医療給付金条例の一部改正について	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー関係法令の改正により令和6年12月2日以降被保険者証が発行されなくなることに伴い、「被保険者証等」の文言を改めるものです。 								○	○	○	○	○	○	○	○	
契約議案								山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋	
●令和6年度旧田立電機解体工事請負契約の締結について	<p>契約金額：61,050,000円 契約の相手方：有限会社 源次商店</p>								○	○	○	○	○	○	○	○	
その他議案								山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋	
●長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー関係法令の改正により令和6年12月2日以降被保険者証が発行されなくなることに伴い、広域連合及び関係市町村が行う業務を定めた規定を改めるものです。 								○	○	○	○	○	○	○	○	
専決処分事項の承認・報告								山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋	
●令和6年度南木曽町一般会計補正予算（第3号）	<ul style="list-style-type: none"> 6月28日の豪雨災害に伴う災害復旧事業を実施するため、一般会計を2,660万5千円増額し、総額40億8,533万円とするものです。 								○	○	○	○	○	○	○	○	
●事故の和解及び損害賠償額の決定について	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、事故による損害について和解し賠償するものです。 								/	/	/	/	/	/	/	/	

12日	28日	14日	17日	27日	9日	26日	24日	議会の主な動き <small>(6月定例会閉会以降を記載)</small>
9月 議会運営委員会 議会のあり方研究特別委員会 議会報編集特別委員会	8月 木曽郡町村議員総会 木曽広域連合議会第3回定期会 議会のあり方研究特別委員会	木曽郡町村議員総会 二十歳を祝う会 木曽広域連合議会第3回定期会 議会のあり方研究特別委員会	梨子沢土石流災害献花式 議会のあり方研究特別委員会 リニア中央新幹線対策協議会 長野県町村議員研修会 阿智の夏祭り	議会報編集特別委員会 議会のあり方研究特別委員会 リニア中央新幹線対策協議会 長野県町村議員研修会 阿智の夏祭り	梨子沢土石流災害献花式 議会のあり方研究特別委員会 リニア中央新幹線対策協議会 長野県町村議員研修会 阿智の夏祭り	議会報編集特別委員会 議会のあり方研究特別委員会 リニア中央新幹線対策協議会 長野県町村議員研修会 阿智の夏祭り	全員協議会 議会報編集特別委員会 木曽郡町村議會議長会	

決算認定審議 令和5年度決算を認定

※決算概要と監査委員による審査内容は広報
256P参照

対して各自治体へのアンケートではいい評価はしていない。国に対する意見を上げていただきたい。

A 人事院勧告に基づいて正規職員・会計年度任用職員ともに月例給と期末手当の改正がされたためです。

経費もかかるが、令和7年度以降は徐々に減るものと考えています。

●防火水槽の維持管理

Q 防火水槽の維持管理は、区か消防団か。また地下式水槽の漏水対策はどうしているか。

A 管理は基本的に区にお願いし、消防団の訓練時に防火水槽の点検をしています。給水方法は自然水利と簡易水道によるものがあり、漏水対策については消防団点検時に確認いただいています。簡易水道を使用しているものはバルブが付いており、減った時点で給水しますので漏水の心配はありません。

●窓口業務

Q 窓口延長業務の件数は会計係の業務が圧倒的に多い。時間延長を中止して大丈夫だったのか。

A 口座振替をしてない方など、ある程度決まった方がほとんどです。また4月から窓口業務の延長は無くなるという説明や、口座振替の推奨などの対応をしています。

インボイスも始まっています。

A 納税義務者の減少が大きく影響し減額になっています。企業に関してもまだ収益上がっています。インボイスの町の税収への影響は分析していないため、推移を見守る状況です。

●総務関係

●決算と地方総合戦略

Q 町として今回の決算をどう見ているか。財政状況の総括と今後の対応では、引き続き地方創生総合戦略に基づいてやっていくと書かれている。

A 結果としてなかなか人口の減少対策に結び付いていない部分があるのではないかといふところが一番改善の必要な部分かと思います。総合戦略の見直し評価も受け、今年度中には総合戦略も組み込んで第11次総合計画を策定します。

要望 目指しているまち作りが、どこまでできたかが、住民にわかりやすく見えるよう進めています。

要望 地方創生事業に

●意見

地方創生事業に

要望 成果報告書には「協働のまちづくりを推進し」とあるが、住民も減り高齢化の現状では今までの当たり前が難しくなる。行政サービスと住民負担のあり方をどう改善していくか、委員会などを設置してはどうか。

●地方創生事業の評価

Q 人口減少対策に地方創生事業が役に立つてきたのかの評価は。

A 人口ビジョンを設け、出生数1学年1学級20人以上を目指してきましたが、目標には達していない状況です。検証では効果があった事業や改善が必要な事業などあり、様々な見直しをしながら対策を進めています。

●人件費

Q 職員が減っている中、人件費が3.4%増え

Q 特別交付税約1500万円程度が増額となっている理由は。

A 令和5年5月の大雨、6月の台風、7月の豪雨の災害の関係で増額となっています。

●税務会計課関係

Q コロナが終わって観光客も増えたが、意外に町民税が増えていない。税収の横ばい状態をどう考えているか。

要望 実績を顧みず、効率化に走っていないか。状況を踏まえながら、対応していただきたい。

議会だより

もっと元気に
戦略室関係

●空き家・移住関係

Q 空き家対策の対応について、大変で苦悩しているところはどこか。

A 見た目は大丈夫でも、雨漏りや中が腐っているなど、どうしても活用できない空き家がかなりあるところで、また古くなつて貸せないし壊せないと空き家もあります。

Q 神戸地区の改修工事の進捗状況と活用の時期は。また周辺の竹やぶをどうするか。

A 竹やぶ側の建物除却が終わり現在道路側の建物改修を行っています。竹やぶは今後間伐も考えています。活用時期は来年度中と考え、7・8月には事業のPRも行っています。まずは活用していただ

けるように努力します。

Q せっかく南木曽に移住してくれても地元に帰ってしまう方がいる。移住者へのアフターケアはどう考えているのか。

A 移住者の困りごとやニーズを伺い、どんなことができるか、移住者交流会などの開催を計画したいと思います。

Q 移住をして20年の方もいる。色々な方の経験も踏まえて、移住定住の推進を望む。

●若者町づくり会議
Q 多くの人が期待していた若者町づくり会議は、発足当初は色々なことをやつていた。今後の進め方は。

A 若者同士の交流のイベント等を行ってきましたが、コロナ禍もあり活動が活発ではない状況です。今後も自由な意見交換や町への提言を期待しつつ、若

者同士の交流の場にしていきたいと考えます。

●公共交通関係
Q 幼い人達が楽しみながら活動できる組織運営を望む。

●公共交通関係

Q デマンドタクシーの利用は全体として増えているが、蘭、広瀬で利用ゼロになつていることへの考えは。

A 使いづらいのではという質問も以前にありました。現在、デマンドタクシーの見直しの検討をしており、事業者と協議をしていま

●住民課関係
Q コンビニ交付の経費
Q マイナンバーカードによるコンビニ交付は年間に600万円の

経費負担があるが、どこへ支払われるのか。また今後減額されることはないのか。

A 国の主導で始まりましたが、町の単独財源でサービスを提供します。内訳は地方公共団体情報システム機構(J-Lis)へ70万円、電算委託料で530万円で、減額の予定はありません。

●福祉タクシーの拡充
Q 在宅福祉事業の高齢者福祉タクシー制度の拡大で交通弱者対策を。

A 町長からも福祉的視点で検討できないかという指示を受けています。デマンド利用地域との調整や、配布するタクシー券の枚数などの課題があり、検討している状況です。

●福祉タクシーの拡充
Q 在宅福祉事業の高齢者福祉タクシー制度の拡大で交通弱者対策を。

A 1ヶ月間水を張つてそれを確保する、作物に影響のない時期に水を張るといった、で

きるだけ助成を受けられるような指導を行っています。

●特別障害者手当周知
Q 特別障害者手当は在宅で、介護度4～5程の運動機能の人々に国から手当ができるが新規認定者が少ない。

A 在宅の方という制限がありますがケアマネージャー等が訪問したときに該当と思われる方に案内しています。また広報なぎで毎年周知しています。

●産業観光関係
Q 野菜自動販売機の妻籠駐車場への設置を要望しているが。

A 冷蔵装置がなく既存設置箇所の売上も伸びていない状況です。設置場所について意見を踏まえ検討させていただきます。

●産業観光関係
Q 下水道の料金回収率

して半分ほどであるが、利用者が未払い状態なのか。また健全経営状況とは何か。

●建設環境課関係
Q 料金回収率が平均して半分ほどであるが、利用者が未払い状態なのか。また健全経営状況とは何か。

したことになつてている。こうしたことの影響等については地域計画も作っているがどのように見込んでいるのか。

●水田転作
Q 水田の転作作物について5年ごとに水田化しないと助成をしな

●水田転作
Q 入所施設によつて該当する場合もある。医療機関の制度の理解も含め、少しでも利用増を。

●建設環境課関係
Q 料金回収率が平均して半分ほどであるが、利用者が未払い状態なのか。また健全経営状況とは何か。

A 回収率というのは実際の事業に係る費用に対する料金収入の占める割合になります。料金の未払いということでではありません。不足分は一般会計から繰入金を充てて事業をしている状況であり、全体の資金のやり繰りで経営ができるといえます。

A 直接の相談はあります。運動会や化祭などは各地区の実情に合わせ、形態を変えて行っています。相談等があれば対応していきたいと思います。

A 財源の少ないこの町にとって、リニア新幹線工事は千載一遇のチャンスだ。水道水源予備的措置により水道が整備された地区もある。残土ももつと利活用できる。今後、委員会での内容を発信していくことも大事だ。

A 县、国、JRへ要望は漠然とした状況だが、また沿線の地域振興も含めて実際の支援が必要であることを要望していただきたい。

A 床浪本谷からの新しい水源は、水文調査により水量を計っています。（水量についても、把握しています）

A 大山高区への対応は、大山高区の水源が枯れた場合に床浪から取ることになることになると、漆畠、大山、幸助地区の給水をどうするかという問題も出てくる。

A その地区に対しても簡水による給水を行う計画で進めていきます。

9月定例会

8人の議員が一般質問



◆高橋 進 議員

- ・坂下診療所の民営化について
- ・天白地区に寄附された土地について

◆藤原 昭次 議員

- ・町の組織構成について
- ・人口減少対策について
- ・役場の職場環境について

◆近藤 隆 議員

- ・高齢者の健康を守り持続可能な南木曽町を

◆山崎 隆二 議員

- ・行政運営の問題点
- ・財政運営の問題点

◆伊藤 寿子 議員

- ・どうなるマイナ保険証

◆松原 崇文 議員

- ・南海トラフ地震臨時情報の対応について

◆山下 航 議員

- ・ネットの力の最大限の活用を
- ・農家の潜在能力を引き出す支援へ

◆坂本 満 議員

- ・マイナ保険証はなくても大丈夫
- ・移住定住と育児支援
- ・リニア計画の課題

※一般質問の質疑内容は各議員の編集によります。

坂下診療所の民 営化について

これから町はどのように
対応していくか。

A 法人とは直接話し合

いをする機会はありません

が、中津川市病院事業

部と情報を共有しています

市では市内全体の医

療体制を見る中で検討し

ているとのことです。

Q 南木曽町は旧坂下病

院の建設、運営において

1億円余りの負担を行つ

てきた。しかし坂下町が

中津川市に合併した時に

予想されなかつた坂下病

院の縮小、廃止の声が上

がり、現在の診療所と

なつたことは皆さんご承

知のとおりだ。今回民営

化の話が出てやさか地区

はもちろん、木曽南部も

大変期待をしている。中

津川市長選挙もあり、そ

の後の動向が注視されて

いるところであるが情報

が入らない。現状を伺う。

A 坂下診療所民営化に

ついては、その都度お知

らせしています。町では

民営化が順調に進んでく

ればよいと思っています。

新規病院の開設には

東濃圏域医療圈構想調整

会議の同意が必要となつていますが、現在は得られない状況です。坂下病院の復活を期する住民は大勢いる。

天白地区に寄附さ れた土地について

Q 天白地区には寄附さ

れた土地があると聞く。

寄附された経過と目的は。

A 天白つづじ公園の隣

接地であり7023m²で

平成29年に寄附を受けました。当時松枯れが

発生し、地区から伐採の

意見 現地は草木が繁茂し動物のすみかとなりつある。管理と早急な利

用計画を願う。

Q せっかくの広大な土地である。三留野地振や天白区ではつづじ公園にしたら良いとの声がある。

A また整地によっては宅地造成、駐車場化も考えられる。早急な検討が必要かと思われるがどうか。

Q 早い時期に始めたい

A かと思われるがどうか。

Q と思います。

A 用計画を願う。



高橋 進 議員

町の組織構成について

そんな馬鹿な話はない。

人口減少対策について

Q 縦割りの1部署であるもつと元気に戦略室が策定した「総合計画並びに地方創生総合戦略」に対し各部署が目標達成に対する活動、意志の共有ができているのか疑問。

A 南木曽町において行政上の1番大きな目標は人口減少に少しでも歯止めをかけること、そして人口減少に伴つて生じる各種課題に対応していくことだと考えています。そのための地方創生計画については戦略室のみではなく役場全部局、住民の意見も反映しながら策定しています。また毎年検証会議を行い、見直しを進めています。

Q 目標に沿つた行動ができたのかの検証を希望する。

A 老人介護施設など高齢化が進む中で助成件数が少なく感じる。町が行つた補聴器購入者のアンケートでは、「きちんととした受け答えができるようになつた」・「外に出や他人との関わりが楽しくなつた」との意見がある。また、アンケートでは「高額補聴器が壊れ

ます」が老朽化による取り壊し予定の物件など10戸の住宅を募集停止している所です。来年度に町独自の住宅建設計画がありますが詳細は決まっていないので今後相談しながら進めていきたいです。今後なくなつていく可能性を考えると訪問介護の少ない町で転出者を減らす策を考えていきたいとっています。

住宅の入居率は87%といふことでもつと住民を増やしていくこうという目標が対して数が不足し二つに沿つた物件もない。

Q 町で管理する公的な宅の建設を検討していた

Q 役場において洋式トイレが男女共に1つずつしかなく令和6年の普通ではない状況だ。町民のために働く職員に我慢を強いられる状況であり、来客する方に対しても恥ずかしいので来年度計画の中で洋式トイレへの修繕を希望する。

A 現在の役場は昭和58年に建てられたもので当時洋式トイレは一般的ではなく、その後多目的トイレの設置、一部和式から洋式へと改善してきましたが現在の生活様式から考へると指摘の通りだと思います。役場に来庁された方々に少しでも快適に過ごしていただけるように過ごしていただけると感じます。役場に来庁された方々に少しでも快

くやないと云う。もちろん貰えるならば何もするができないと言ふ。もちろん数値目標も立てない。



藤原 昭次 議員

役場の職場環境について

高齢者の健康を守り持続可能な南木曽町を

●補聴器購入補助制度の拡充を

Q 今年の選挙期間中に町内を回つて感じたことは、高齢者世帯が多いことだ。最近の町の総世帯数、高齢者世帯数と高齢者独居世帯数は。

A 総世帯数1648、高齢者世帯719うち高齢者独居世帯は392です。

Q 令和3年度から補聴器購入補助制度が始まって今までの実績はどのくらいか。

A 18件です。

Q 令和3年度から補聴器購入補助制度が始まって今までの実績はどのくらいか。

Q 帯状疱疹は50代から増え始め80歳までに3人に1人が発症するもので、夜も眠れないほどの痛みがあると聞く。私の周りでも帯状疱疹になつた人が何人かいる。今回ワクチンの助成制度の新設が予定されているが、2種類あるワクチンの違いは。

Q 高齢化が進む中で助成件数が少なく感じる。町が行つた補聴器購入者のアンケートでは、「きちんととした受け答えができるようになつた」・「外に出や他人との関わりが楽しくなつた」との意見がある。また、アンケートでは「高額補聴器が壊れ

ます」が老朽化による取り壊し予定の物件など10戸の住宅を募集停止している所です。来年度に町独自の住宅建設計画がありますが詳細は決まっていないので今後相談しながら進めていきたいです。今後なくなつていく可能性を考えると訪問介護の少ない町で転出者を減らす策を考えていきたいとっています。

Q 生ワクチンと不活性ワクチンがあります。生ワクチンは7千円から1万円、不活性化ワクチ



近藤 隆 議員

議会だより

行政運営の問題点

れぞれ役目がある。7月の人事で当時の副町長の席に穴を空けてしまったのは早すぎたのでは。

どうなるマイナ保険証

Q 役場担当課の対応が共有されているか。行政評価制度がある反面、離職率が高い問題はないか。

A 中途退職者が多い、募集しても集まらないなどの課題があります。公務員に対する評価や勤労意識の変化かと思われます。社会人枠や年度途中での職員採用も始めていきます。自立推進の時よりも、リニア、移住定住推進等新たな業務が増加し職員不足です。若者にとって魅力ある職場へと変わる必要もあります。

Q 小規模の自治体では人事評価よりも職場の雰囲気を良くすべきでは。

A 人材育成の場、町を担つてもらえる人材を創るシステムにしていきたいです。

Q 総務課長が不在で副町長が兼務となつていてが役場や広域連合等でそ

また情報漏洩等、事故は起きていません。



山崎 隆二 議員

財政運営の問題点

の人事で当時の副町長の席に穴を空けてしまつたのは早すぎたのでは。

どうなるマイナ保険証

Q 役場担当課の対応が共有されているか。行政評価制度がある反面、離職率が高い問題はないか。

A 首長の方的な思いだけで配属できない面もあるので、年度途中でも職員が揃つたら人事異動したいと考えています。

Q 支出を減らすことを決めた平成17年当時の人口は5240人、令和5年では3700人で30%減少した。町税収入は当時も今も約6億円で変わらないが人件費は当時7億6千万円、現在は8億2千万円で当時の1.24%の状況であり、会社でいえば経営が難しいレベルだ。

A 人が減った、財政規模が縮小した中で行政サービスを維持できるかは課題で、今後は経費の無駄を省く、業務改善、広域的に事務処理する必要があります。民間委託するなど検討が必要だと思います。

Q 収入を増やすことを考えている施策は何か。

・今ある保険証は有効期限までは使えます。



伊藤 寿子 議員

行政運営の問題点

の人事で当時の副町長の席に穴を空けてしまつたのは早すぎたのでは。

どうなるマイナ保険証

Q 役場担当課の対応が共有されているか。行政評価制度がある反面、離職率が高い問題はないか。

A 首長の方的な思いだけで配属できない面もあるので、年度途中でも職員が揃つたら人事異動したいと考えています。

Q 支出を減らすことを決めた平成17年当時の人口は5240人、令和5年では3700人で30%減少した。町税収入は当時も今も約6億円で変わらないが人件費は当時7億6千万円、現在は8億2千万円で当時の1.24%の状況であり、会社でいえば経営が難しいレベルだ。

A 人が減った、財政規模が縮小した中で行政サービスを維持できるかは課題で、今後は経費の無駄を省く、業務改善、広域的に事務処理するなど検討が必要だと思います。

Q 収入を増やすことを考えている施策は何か。

・今ある保険証は有効期限までは使えます。



伊藤 寿子 議員

行政運営の問題点

の人事で当時の副町長の席に穴を空けてしまつたのは早すぎたのでは。

どうなるマイナ保険証

Q 役場担当課の対応が共有されているか。行政評価制度がある反面、離職率が高い問題はないか。

A 首長の方的な思いだけで配属できない面もあるので、年度途中でも職員が揃つたら人事異動したいと考えています。

Q 支出を減らすことを決めた平成17年当時の人口は5240人、令和5年では3700人で30%減少した。町税収入は当時も今も約6億円で変わらないが人件費は当時7億6千万円、現在は8億2千万円で当時の1.24%の状況であり、会社でいえば経営が難しいレベルだ。

A 人が減った、財政規模が縮小した中で行政サービスを維持できるかは課題で、今後は経費の無駄を省く、業務改善、広域的に事務処理するなど検討が必要だと思います。

Q 収入を増やすことを考えている施策は何か。

・今ある保険証は有効期限までは使えます。



伊藤 寿子 議員

南海トラフ地震臨時情報の対応について

Q 住民への周知の仕方について問う

2名体制で警戒に当たりました。

A 今回の場合は、8月8日16時43分発生の宮崎県日向灘沖でのマグニチュード7・1の地震後に、気象庁はこの地震に関する評価検討委員会を開催しました。発生から2時間32分後の19時15分には、南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意を発表しました。

A 南木曽町の令和2年度における耐震化率は、74・1%となつております。長野県全体では83%と全国平均87%を下回つており、令和7年度までに92%を目指すものとなつています。

A 町はこの一報を受けて南木曽町地域防災計画に基づき20時に南海トラフ地震警戒本部を設置しました。21時には住民に、広報無線、ホームページ、広域メール、文字放送など各メディアにおいて今後1週間ほど注意が必要であること、冷静な対応だけでなく、安全な場所を作っていくことの周知を心掛け、地震への備えを再確認していただきまし。その間の職員体制は、宿直および休日の日直について1名増員しました。

Q 公共施設の耐震性について問う



松原 崇文 議員

ネットの力の最大限の活用を

Q 町のホームページをリニューアルする予定は。

予算的なところもあり、事業の調整をしながら、近年中にリニューアルしたいと思っています。

A 旧耐震基準の公共施設が多くあります。地域防災計画に基づきながら、少しずつ耐震化の工事をしています。

A 発災時に土砂災害の危険が予想される場所に住んでいる方、発災後では避難ができない方、住宅の耐震性に不安のある方など基本的には親族や知人宅への自主避難をお願いしますが、発災しない場合など長期間の滞在が見込まれますので、町で1か所程度の開設を想定しています。

A 発災時に土砂災害の危険が予想される場所に住んでいる方、発災後では避難ができない方、住宅の耐震性に不安のある方など基本的には親族や知人宅への自主避難をお願いしますが、発災しない場合など長期間の滞在が見込まれますので、町で1か所程度の開設を想定しています。

の意図や気持ちが表れている。アクセスの要因の推測をし、認知度アップに役立てほしい。

Q 町のホームページを接する機会の増加を

A 現状は情報発信には至っておらず、情報を載せている状況に留まっている。ホームページをSNSと連携させ、情報発信ができるようにしていただきたい。

A IPアドレスの場所での閲覧数となります。名古屋市が一番多く、順位的には東京都品川区、大阪市、木曽町、長野市、東京都港区・千代田区、アメリカのオハイオ州のコロンバス、横浜市です。

A 現在地域計画策定のため、各地域中山間集落協定ごとの話し合いに伺って地域の意見や要望をお聞きしている段階です。今後は意見を集約し、

Q 中核農家の支援について、現在どのような計画を具体的に進めているのか。

A 現在地域計画策定の中では、「この部分はつらい」だか

Q 中核農家の支援について、現在どのような計画を具体的に進めているのか。

A 現在地域計画策定のため、各地域中山間集落協定ごとの話し合いに伺って地域の意見や要望をお聞きしている段階です。今後は意見を集約し、

Q どの地域（町外）からのアクセスが一番多いのか。

A IPアドレスの場所での閲覧数となります。名古屋市が一番多く、順位的には東京都品川区、大阪市、木曽町、長野市、東京都港区・千代田区、アメリカのオハイオ州のコロンバス、横浜市です。

A 意見 データには検索者がいます。



山下 航 議員

マイナ保険証は なくとも大丈夫

移住定住と 育児支援

Q 12月2日からどうなるか。住民は心配になっている。マイナ保険証はなくとも大丈夫だと、町から発信していただきたい。

A 令和6年12月2日に保険証が廃止されるとなっていますが、保険証に記載されている有効期限までは引き続き使用することができます。という広報はします。また期限切れ以降は、マイナ保険証を保有していない方に保険証の代替となる「資格確認書」を申請不要で交付するという周知など、必要な方々にお知らせしています。

意見 元々、保険証はみんなにちゃんと渡すもので、マイナ保険証自体が義務ではない。マイナ保険証を持たない人に強い義務ではない。マイナ保険証を持たない人は不適切だ。

Q 育児への支援が制度的には色々とあるが、預け場所が遠い、未満児保育料が大変だ、土日の対応ができないなど、声が聞こえてくる。

若い人たちに移住定住をという話をしているなかで、この課題への対応は大切だ。第11次の総合計画づくりで、育児のあり方をこまめに聞きながら、計画へ反映していく

A 総合計画を策定する作業にも入りアンケートを取っている最中です。

A 総合計画を策定することができ、という話をしていました。この課題への対応は大切だ。第11次の総合計画づくりで、育児のあり方をこまめに聞きながら、計画へ反映していく



坂本 満 議員

でリニア関連事業の設計資料と施工記録などは町に提出されているか。

A JR東海からは棚橋線、十二兼線について、紙ベースの平面図、横断、縦断図と、詳細資料のデジタルデータの提出がありました。

Q リニア対策協議会は冒頭のJR東海の資料説明と質疑までが公開だ。全体は公開しないのか。

A 委員が意見を出しにくいこと。住民や他の自ら、需要に対する受入れ治体、企業等と調整中の課題もあるので、検討内容を公表するということは避けるべき場合もあります。といった理由から公開していません。

リニア計画の 課題

町道改良の資料

Q 何度も質問しているが、これまでの町道改良

●議事録は、非公開の部分は非公開という考え方であり、開示請求して開示可能な箇所を見ていただけます。

●「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情

提出者 日本国民救済会長野県本部 会長 松島 博

趣旨

再審制度が十分機能するために、証拠開示の確立や、検察官の上訴の禁止などを求める。

結果 趣旨採択
(賛成多数)

●政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書

提出者 長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林 吟子

趣旨

医療や介護現場で働く労働者の賃上げと人員配置増に繋がるよう、全額公費で追加の賃上げ支援策を実行することを求める。

結果 採択（意見書送付）
(全員賛成)

●「国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情

提出者 長野県社会保障推進協議会 代表委員 宮沢 裕夫 佐野 達夫 細尾 俊彦 小林 吟子 松丸 道男 北沢 忠

趣旨

令和7年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い

結果 採択（意見書送付）
(全員賛成)

●「政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書

提出者 高等学校の理科教員会 会長 大久保 昇

趣旨

理科教育の環境向上のため、小中高学校の理科教員会設備整備について十分に予算措置することを求める。

結果 採択（執行部送付）
(全員賛成)

請願・陳情

補正予算審議概要

令和6年度補正予算（一般会計、特別会計、事業会計）が9月定例会で審議され、挙手多数で可決されました。補正予算概要を表に示し、審議の主な質疑を掲載します。

総務関係

●減債基金繰入金

Q 減債基金繰入金の7千万円と公共施設総合管理基金繰入金6200万円の減額調整の理由は。

A 交付税が確定したことにより今後の負担増や大きな公共事業が計画されることのため基金を取り崩さず残すこととしました。

●防災・豪雨関係

Q 吾妻地区防火水槽の用地購入費であるが、場所、面積、単価、購入理由は。

A 妻籠地区国道256号線沿いの橋場地区で、面積は720m²、建物部分の単価は7455円、畠は1012

もつと元気に戦略室関係

●空き家対策関係

Q 空き家対策総合支援事業が343万円減額されている中で、歳出の方では片付け補助等が増額されているのはなぜか。

A 県ごとの枠の中での調整になり今回申請したものについては減額となりました。歳入が減額ということで歳出も調整は当然であり、実施を予定していたテレワーク事業を来年度に整備する形で調整しました。

住民課関係

●マイナ保険証

Q マイナ保険証に関しては、12月からも今後の保険証が有効期限まで使える。慌ててマイナ保険証に登録しなくとも大丈夫だというこの周知を求める。またマイナ保険証の登録情報のお知らせなども含めわかりやすい説明を求めておきたい。

A 「広報なぎそ」の10月号には載せる予定でいます。その後も必要に応じお知らせするように考えてきます。

の閲覧ができない状況となっていますが、木曽広域のシステム更新に起因するもので、調整作業を進めています。

A 少なくて残念だ。町の方で色々な政策をしても住民の皆さんに伝わっていないから共感していただけなければまちづくりが進んでいかないと思いますので、大事なこととしてHPなどのあります方の見直しと共に情報発信の仕組みを作つていきたいと思います。

●後期高齢者の負担増受診控えの傾向はあるのか。

A 医療費の総額は、後期高齢者は上がる傾向です。国保では加入者が減って総額は減っていますが、一人当たりの医療費は、令和5年度が42万5587円と増えています。ただし、県内自治体での順位は、令和5年度には25位と下がっています。国保特定健診の受診率は7割近くで県内4位の順位を続けています。丁寧に健診結果説明をしていることが医療費の抑制に繋がっていると考えています。

A 制度の開始が令和3年4月でこれまでの補助は12名です。今回のアンケートはこの3年間の制度を検証するものです。医療機関受診の必要性、医療機関の意見書添付の大変さ、補聴器をつけて生活が以前と変わったかどうか、日常のメンテナンスの必要性と費用負担などを調査するため、現在までに受給された方を対象にしました。

用者アンケートを行い、対象者12名中11名から回答があつたという。制度は非常にありがたいことだが、これぐらいの利用人数があれば、どのようなことにも町は対応するという考え方なのか。



Q ブルーバード補聴器購入補助額の増額が予算化されている。制度について利

A 「広報なぎそ」の10月号には載せる予定でいます。その後も必要に応じお知らせするように考えてきます。

A 妻籠地区国道256号線沿いの橋場地区で、面積は720m²、建物部分の単価は7455円、畠は1012

議会だより

Q 分娩以前にも何回か健診を受けるが、この通院への支援、補助はまだない。かなりの負担になつております。

Q 与川から野尻へ向かう林道で、路肩が欠けています。

●林道関係

産業観光関係

A 助率は、県で認められれば10分の9の補助となります。

Q この整備事業の補助率は。

A 国土強靭化事業が、事業見直しにより4191万9千円減額となるが、その工事場所と減額の理由は。

A 天白川向線へり

建設環境課関係

●天白川向線の防災工事



Q 宅地造成事業特別会計繰出金130万円が公債費の償還に充てられているが、当初予算でない理由は。

A 令和5年度の事業債で借りた、元金・利子の支払いがこの11月から開始されるため、今回の補正となりました。



●宅地造成事業

Q 融雪剤散布の基準入するが、夜中の凍結など、いつ撒くかの判断の一一定の基準、目安とかはあるのか。

A 敷雪剤散布方法は路面状況によりますが、町も確認しながら、ある程度業者の判断で行うようになります。地域バス路線を主体に、危険箇所は平日の昼間でも散布の委託をします。

Q 分娩取扱施設への交通費、宿泊費支援はどうな内容か。

A 4月1日から始まつた、厚生労働省による「妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業」によるもので、医学的な理由などで60分以上かかる施設でしか出産できない場合（里帰りも含め）に、対象となります。

A 検査の推奨についてはこれまで考えておらず、必要性の検討もしていければと思います。

A 検査の推奨についてもこれまで考えておらず、必要性の検討もしていければと思います。

A 安心して出産できる環境をしっかりと考えていきたいです。健診時の交通費の助成は、また研究をして進めたと思います。また妊娠健診の標準回数以上については、町単独で補助をしていく考えで

●クマ対策
Q 討の必要がある。

A 復されない。

Q 中山道一石橋立場茶屋付近でもクマの出没情報がある。観光客への影響もあり整備の必要があるので。

A 役場でも注視しており、英語標記看板の設置や声掛け、捕獲対応を行っています。

Q ポートがある山側の防災工事の予定があります。そこに落石防護柵の設置予定場所のボーリング調査が再度必要となりました。その関係で工事が令和7年度の計画となつたため、大幅な減額という形になりました。

A 令和5年度の事業債で借りた、元金・利子の支払いがこの11月から開始されるため、今回の補正となりました。

A 地区からも要望がありますので、大桑村へ連絡させていただきまます。

A 婦健診の標準回数以上については、町単独で補助をしていく考えで

A 田立山下屋付近・県道通学路及び田立公社教育施設付近です。クマの目撃情報が多数あつたため、県関係の専門家、職員、獣友会によるパトロールを行つた結果、県の森林整備支援事業として仮払いを実施するものです。緩衝帯整備については地域関係者により地主の合意形成が図られている箇所で地域要望があるものです。

A 雨戸のない住宅を現状把握しきれていないので、まず調査をさせていただきたいです。

Q 台風等の不安や長期維持のために、雨戸のない町営住宅へ新たに雨戸を設置はできな

A 町営住宅に雨戸を設置のため、雨戸のない町営住宅へ新たに雨戸を設置はできなかつた。

令和6年度9月補正予算 (9/19決)

一般会計補正予算 7,518万円を増額
総額 41億6,051万円

●一般会計・特別会計補正予算

会 計	補 正 額	補正後の金額
一般会計 (第4号)	75,180	4,160,510
国民健康保険特別会計 (第2号)	939	345,928
宅地造成事業特別会計 (第2号)	1,302	88,070
後期高齢者医療特別会計 (第1号)	1,285	87,921

●事業会計補正予算

会 計	補 正 額	補正後の金額
特定環境保全公共下水道事業会計		
資本的収入	4,800	35,200
資本的支出	4,850	66,821

Q 実施計画に載つて

A 渡島上、久保洞から先の石畳と舗装が段差になっている箇所で、現在のアスファルトを撤去して新たに全面舗装するものです。

●中山道舗装工事

Q 中山道舗装工事 300万円とあるが、場所と内容は。

道路関係

A 利用人数の変化やアルギー食材等への対応もあり、現時点では難しいと考えています。

Q 有料でいいから昼食がでないかという声がある。検討できないか。

A 今年度は夏休みに16日間開け、延べ36名の利用がありました。

Q 夏休み中の放課後子ども教室の状況は。子ども教室の中でも教室がある。検討できないか。

●放課後子ども教室

要望 近隣住民の方々がかなり以前から不便を感じながらも、中山道石畳について言いたい。雪が降る前にぜひお願いしたい。

A 渡島上、久保洞から先の石畳と舗装が段差になっている箇所で、現在のアスファルトを撤去して新たに全面舗装するものです。

A 今回の実施計画には記載していません。今回は現地を見て教育委員会とも相談の上で、車の通行に支障があり生活にも不便であることなど、緊急性があると判断したため予算計上しました。

Q そののみ分けは。また「中山道保存活用計画」の中での石畳の意義と住民の生活との兼合いがちゃんとできていると理解してよい。

全員協議会とは…
議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中ににおける協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議長の招集により開催し、公開を原則とします。

(9月13日・18日・19日)

全員協議会

小中学校給食費の公費負担について

【説明概要】

令和5年度から小中学生の給食費の保護者負担を年額3万円に固定しています。さらなる保護者の負担軽減を図るために、令和6年度は1万5千円に減額し、令和7年度からは全額公費負担とする方針です。

【協議の状況】

●政策としてはいいが、財政的な状況を考えれば決して余裕があるわけではない。
新たな収入が見込めない中での負担は大きい。
●全国的に給食費の無償化が議論されている中で、若い世代の負担を軽減するのは良いことだ。
子どもの教育という観点からもぜひ進めてほしい。

新型コロナワクチン定期接種における高齢者の経済的負担の軽減を図るために補助について

【説明概要】

10月1日より新型コロナワクチン定期接種が開始されます。定期接種の対象は65歳以上の方と60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器機能の障害、免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方となります。ワクチン代がおよそ1万5300円程度になる見込みでその内8300円を国から助成、4500円を町負担とし自己負担が約2500円となります。右記以外の方で接種を希望する場合は任意接種となり全額自己負担となります。町では405万円予算計上しました。

【協議の内容】

- 町内での対象者や接種できる医療機関は。
- インフルエンザワクチンのように中高生など若い世代にも広げられないのか。
- 60歳以上65歳未満の疾患のある方はどうやって判断するのか。
- 副作用について新しい情報等はあるか。

帯状疱疹ワクチン助成制度について

【説明概要】

帯状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。発症には、加齢が関係しております。日本人では50代から帯状疱疹の発症率が高くなります。個人差はありますが、はじめに皮膚に神経痛のような痛みが起り、徐々に眠れなくなるほどの痛みになります。今回、帯状疱疹を発症させないための対策とし、ワクチン予防接種制度をはじめ、この接種費用に対して助成をするというものです。(詳細は広報なぎそ10Pをご覧下さい。)

【協議の内容】

- 50歳以上の対象者に限らず30、40代も対象にするべきではないか。
- 副作用の安全性は確保されているのか。
- どの医療機関でも受けてよいのか。

高齢者補聴器購入費補助金の引き上げについて

【説明概要】

町では、65歳以上の高齢者が補聴器を購入する際に3万円を上限とし、購入費用の2分の1を助成しています。再購入の時にも適用され、医師の意見書の実費を助成額に加算しています。申請時には専門医の意見書と、資格認定者のいる販売店での領収書が必要です。

【説明概要】

町の対応は、助成金請求者に対し制度検証のためアンケートを実施し、今回は購入費に対する助成の上限引き上げを行います。

交付金額を3万円から5万円に改め、令和6年4月1日以降の購入から適用し、今回補正に計23万円を追加計上しています。

【協議の状況】

- 制度に疑問
 - ・なぜ補聴器に固執しているのか。目が悪くなつても補助してもらえない。
 - ・制度の必要性や改善
 - ・高齢になると加齢が原因でかなりの人が難聴になり、コミュニケーションが非常にクローズアップされてきている。
 - ・医療機関と相談しながら自分に一番合った補聴器を探す必要がある。
 - ・人間ドックなどの再検査通知などは1つの検査記録として使えないか。
- 助成金増額への疑問
 - ・近隣町村の調査をお願いした
 - ・木曽町では補聴器を購入の領収書さえあれば補助金を出す。医師の意見書は一切いらない。
- 他の質問
 - ・アンケートは、なぜ住民3700人のうちの12名の調査なのか。
 - ・補聴器が高額だというが、低所得者向きの助成をすればよいのでは。

委員会報告

議会のあり方研究特別委員会

当委員会は7月9日・17日、8月14日、9月12日の4日間開催し、「住民懇談会について」及び「議会のCATV放送について」調査研究しました。

● 「住民懇談会について」

下記の日程で開催すると決定しました。

日 時：10月16日(水)午後6時30分～

場 所：妻籠町並み交流センター（ホール）

詳細は9月区長配布のチラシをご覧下さい。

● 「議会TV放映（CATV放送）について」

以前よりの課題であったケーブルテレビ放送についてはこれまでも検討を重ねてきましたが、他町村ではすでに行われていること、住民からの要望もあることから、今年度より実施する方向で決定しました。

・経過

7月17日に広域ケーブルテレビ放送枠を使った議会の説明と広域放送123chで議会を録画放送する場合の詳細な内容を役員と事務局が協議しました。係る費用の概算は次のとおりです。

・1議会一般質問放映 46,000円 程度

・システム改修費 800,000～900,000円 程度

8月14日に議員全員への説明を行い協議の結果、全員一致で9月定例議会への予算要望が決定しました。

また9月12日に今後の運用について、町執行部との打ち合わせを10月24日に行うことを確認しました。

(文責：伊藤 寿子委員長)

報告 木曽広域連合議会

8月28日に第3回定例会が開催されました。今回の主な議題は、令和5年度広域連合議会決算報告と補正予算でした。

各会計の総括は以下の表のとおりです。

令和5年度 木曽広域連合各会計歳入歳出決算総括表

区分	予算現額 (千円)	歳入決算額		歳出決算額		差引残額 (円)	繰越事業費繰 越財源 (円)	実質収支 (円)	前年度 差引額 (円)
		金額 (円)	収入率 (%)	金額 (円)	執行率 (%)				
一般会計	4,796,772	4,791,963,233	99.9%	4,708,717,241	98.2%	83,245,992	0	83,245,992	143,494,318
介護保険 特別会計	4,224,189	4,022,883,879	95.2%	3,913,198,923	92.6%	109,684,956	0	109,684,956	108,989,504
合 計	9,020,961	8,814,847,112	97.7%	8,621,916,164	95.6%	192,930,948	0	192,930,948	252,483,822

令和5年度 木曽広域連合下水道事業会計歳入歳出決算総括表

区分	予算現額 (円)	決算額 (円)	増減又は不用額 (円)	当年度純利益 (円)
収益的収入および支出				
下水道事業収益	130,875,000	130,880,120	5,120	10,242,103
下水道事業費用	130,875,000	120,638,017	10,236,983	

区分	予算現額 (円)	決算額 (円)	増減又は不用額 (円)	収入と支出の差額 (円)
収益的収入および支出				
資本的 収入	0	0	0	(※1) △23,885,018
資本的 支出	23,886,000	23,885,018	982	

(※1) 資本的収入から資本的支出を差し引いた不足額23,885,018円は、当年度分損益勘定留保資金23,885,018円で補てんした。

監査意見は概ね良好な予算執行であるとの意見でした。

補正予算の主なものは、前年度の繰越金の確定によるものと、女性消防吏員専用施設改修工事に係る資材高騰によるものでした。

(文責：松原 崇文議員)

聞いて

私の思い



妻籠地域振興協議会会長
松下 達也さん

妻籠宿の保存運動について調査研究をし、冬期大学講座でも講演をしていただいた國學院大學観光まちづくり学部の石山千代准教授率いる学生グループが、9月上旬に妻籠を訪れ町並みや人々の暮らしを肌で感じていきました。愛する会メンバーとの交流会では、一躍有名観光地となつた当時の様子をメンバーらが紹介したりしました。

しかし今は、妻籠地区も人口減少が顕著で、何十年か先にはこの宿場を守ってくれる人がどのくらい暮らしているのだろうか、食堂や土産店なども営業できる人材がいてくれるだろうか、などと考えたとき明るい展望はなかなか開けません。

地域の担い手を考える

妻籠宿を後世に残すべく保存するという精神が住民にしっかりと根付いた今、妻籠で観光業によって生計を立てられる人を、縁故者に限らずいかにして増やすかを考えることがこれからは大事になるかと思います。昭和40年代初頭、じり貧になつていく地域を何とかしようと、保存という名の、他に類を見ない手法で先駆者たちが妻籠を歴史的な町並みに変えたように、今後数十年先を見越して大きな変革が必要なのではないかと感じています。

國學院大學で学んだ学生が近い将来、妻籠の行く道筋を照らしてくれなかと期待してしまいます。

妻籠のこの先を考えると

編集後記

議会報を編集していると、各議員の質疑の内容には、それぞれ特徴や個性が表れていることがわかります。それが注目している視点が違うからこそ、多角的に事業をチェックすることができます。多様な意見が求められています。昨今、議会報を編集しながら、自分自身の物の見方・考え方を深さと広さをもたせて、これからも議員としての知見を高めていきたいと思いまます。

この9月議会では令和5年度の決算が認定されました。限られた財源の中でどれだけ町民の幸福のサポートができたのだろうか?と議員としてこの課題を追究し続けねばなりません。これから議会活動において、町民へのサポートの研究をさらに重ねて参りたいと考えています。

藤原 山下 伊藤 坂本
昭次 航 寿子 満
(記) 議会報編集委員

分館行事



10月13日(日)に与川運動広場で運動会を開催しました。与川地区ならではの1番長く一升瓶を持っていた方が勝ちになる「一升けんめい」やお菓子のつかみ取りをする「おかしな冒険」など参加者が楽しめる競技種目となっていました。晴天にも恵まれ大勢の方に参加いただき、とても盛り上がった運動会となりました。

与川の集い秋の陣 与川区民ミニ運動会

・与川分館・

館報編集委員 上田 陽平



橋の上でみんなで記念撮影！

迫力満点です！

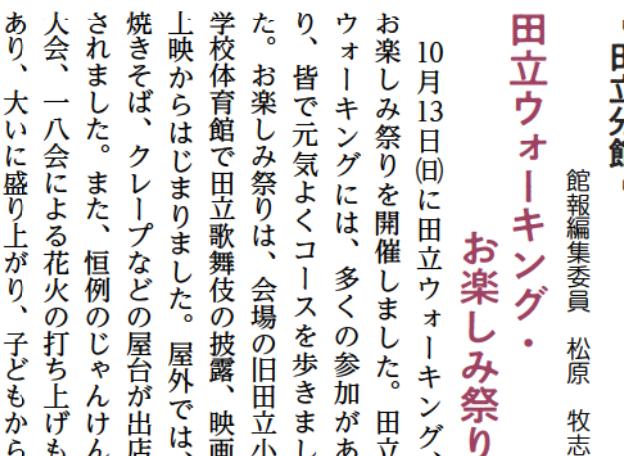
まずはみんなでラジオ体操～



一升瓶、重くてもガンバル！



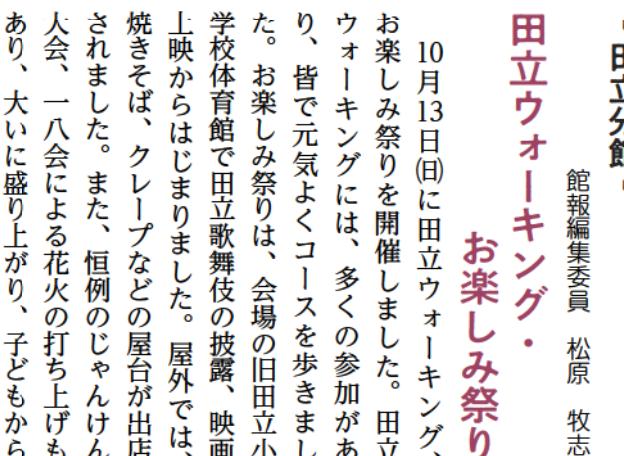
上手にお菓子を取れるかな？



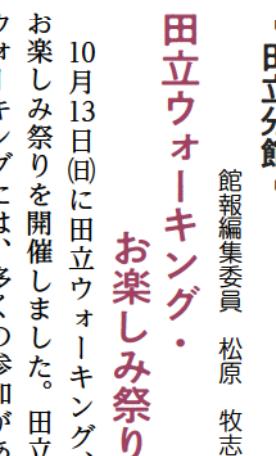
田立ウオーキング・お楽しみ祭り

・田立分館・

館報編集委員 松原 牧志



10月13日(日)に田立ウオーキング・お楽しみ祭りを開催しました。田立ウォークイングには、多くの参加があり、皆で元気よくコースを歩きました。お楽しみ祭りは、会場の旧田立小学校体育館で田立歌舞伎の披露、映画上映からはじめました。屋外では、焼きそば、クレープなどの屋台が出店されました。また、恒例のじょんけん大会、一八会による花火の打ち上げもあり、大いに盛り上がり、子どもから大人まで年齢を問わず楽しいひと時を過ごしました。



10月13日(日)に田立ウオーキング・お楽しみ祭り

・田立分館・

館報編集委員 松原 牧志



田立歌舞伎保存会による公演です

木曽建設事務所から右岸道路工事の説明をしてもらいました

一足先に歩きました

第38回南木曾町民展
～第39回南木曾町小学生
木工造形コンクール作品展～
期間 10月26日(土)～30日(水)【5日間】
9:30～19:00
(最終日は、17:00まで)
会場 南木曾会館 ホール

NAGISO Autumn Concert 2024
期日 11月 9日(土)
第1部開演10:30 第2部開演13:30
会場 南木曾会館 ホール
出演 三宅百合子(ハープ)・松谷友香(ソプラノ)
..... プログラム ..
シーベルト作曲 アヴェ・マリア
サウンド・オブ・ミュージックより ドレミの歌ほか

戸籍の窓口2024年9月届出分（敬称略）
(了承のあった方のみ掲載しています)

戸籍の手続きに関するページはこちらから

**11月 休日当番医**

※当番医は変更になる場合がありますので、必ずお問い合わせのうえ、お出かけください。

木曽郡

3日(日・祝)	田澤医院（木曽町）	☎44-2008
4日(月・祝)	大脇医院（上松町）	☎52-2023
10日(日)	奥原医院（木祖村）	☎36-2264
17日(日)	王滝村診療所（王滝村）	☎48-2731
23日(土・祝)	原内科医院（木曽町）	☎22-2678
24日(日)	芦沢医院（上松町）	☎52-2018

国民健康保険坂下診療所

11月はありません

県立木曽病院救急外来：☎22-2703
365日24時間診療可能です

◆咽頭痛、咳、鼻水など風邪症状のある方、インフルエンザや新型コロナ（疑い含む）の方は、火曜日を除く平日 14:00～15:00 に内科外来を受診してください。小児科は通常外来の受付時間内に受診してください。
ご相談・お問い合わせ 長野県立木曽病院 ☎ 22-2703

11月のごみ収集日収集日の朝8時までに集積場所にお出しください。
ごみの後出しは収集しません。

地区	収集物	プラ容器包装	ガラス 陶器類 乾電池	資源びん ペットボトル 発泡スチロール 蛍光管	ダンボール 雑誌・雑がみ
三留野	7日(木) 21日(木)	13日(水)	2日(土)	6日(水)	
与川・金知屋	7日(木) 21日(木)	20日(水)	23日(土)	27日(水)	
北部	1日(金) 15日(金)	20日(水)	23日(土)	27日(水)	
沼田・天白・川向	7日(木) 21日(木)	6日(水)	23日(土)	27日(水)	
妻籠	7日(木) 21日(木)	6日(水)	16日(土)	13日(水)	
蘭・広瀬・上在郷	1日(金) 15日(金)	27日(水)	9日(土)	20日(水)	
田立	1日(金) 15日(金)	29日(金)	16日(土)	13日(水)	

お知らせ

- ◆びん類、ペットボトル、発泡スチロール、プラ容器包装は水で軽く洗うなどして、汚れを落としてから出してください。
- ◆プラ容器包装は プラマークが付いているものが対象です。プラマークのないものは「可燃ごみ」で出してください。
- ◆分別については、「リサイクルとごみの出し方の手引き」をご覧ください。

2024年

11月 町のカレンダー

■11月は「国民健康保険税第6期分」と、
「後期高齢者医療保険料第5期分」の納付月です。

〒399-5301長野県木曽郡南木曽町読書36668-1
TEL 0264-57-2001 FAX 0264-57-2270

ホームページアドレス
<http://www.town.nagiso.nagano.jp/>



広報「なぎそ」は再生紙と
環境にやさしい植物油インキを使用しています。

印 刷
木曽オールプリント株式会社

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1 ほっとカフェ花馬 10:00~11:30 (のどか)	2
					田立園	
3 文化の日 町表彰式	4 振替休日 八剣神社祭礼	5	6	7	8 心配ごと相談 (認知症・結婚) 10:00~12:00 (役場2階)	9
		田立園	田立園	田立園	田立園	
10	11	12	13 出張 ほっとカフェ与川 10:00~11:30 (与川分館)	14	15 肺がん検診 (社会体育館)	16
		田立園	田立園	田立園	田立園	
17	18 町政報告会 19:00~ (田立社会教育施設)	19 町政報告会 19:00~ (妻籠町並み交流センター)	20 ほっとカフェ桃介 10:00~11:30 (桃介亭)	21	22 町政報告会 19:00~ (与川分館)	23 勤労感謝の日 文化文政風俗 絵巻之行列
		田立園	田立園	田立園	田立園	
24 秋の火の元点検	25 町政報告会 19:00~ (三留野分館)	26 町政報告会 18:30~ (広瀬分館)	27 ほっとカフェつまご 10:00~11:30 (妻籠町並み交流センター)	28	29 5歳児健診 12:40~ (田立園)	30
		田立園	田立園	田立園	田立園	
		田立園	田立園	田立園	田立園	

健康しあわせ係事業は **あお色** をごらんください。

*母子手帳の発行は隨時予約制となっています。交付希望日の3日前までに電話連絡をお願いします。

子育て支援事業は **ピンク色** をごらんください。

*おやこのひろば **は** は、月~金曜日の9時~15時まで開催しています。
開催場所は、各日の下段に記載されている施設で行います。

昨年4月からの広報誌は、
町のホームページでも見ることができます。

[http://www.town.nagiso.nagano.jp/
list/info/index_koho.html](http://www.town.nagiso.nagano.jp/list/info/index_koho.html)

南木曽町役場
広報ホームページ

